

護摩修法と火炉に関する一考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Mori, Masahide メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00001066

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



名古屋大学文学部研究論集 117・哲学39抜刷 1993. 3

護摩修法と火炉に関する一考察

森 雅秀

護摩修法と火炉に関する一考察

森 雅秀

1. はじめに

インド後期密教を代表する学僧 *Abhayākaragupta* に、マンダラと灌頂をあつかった著作 *Vajrāvalī-nāma-mandalopāyikā* (以下 VA) がある。VA は全体が50の儀軌から構成されることが著者自身によって示されるが、その第45番目の儀軌は「護摩に関する儀軌」(Homavidhi) である (森 1991c : 55)。しかし、ここでは護摩(ホーマ:homa)に関する具体的な実践方法は説かれず、護摩の修法の種類と、修法に応じた火炉の形態に関する記述がみられるにすぎない。しかも著者の *Abhayākaragupta* は修法と火炉についての自身の考えは示さず、さまざまなタントラ經典からこれらを規定する文章を引用するにとどまる。そして、護摩儀礼の詳細については、VA と平行して執筆された同一著者による護摩に関する儀軌書 *Jyotirmāṇjari* (以下 JM) を参照するように指示する (森 1991b : 109)。

護摩は代表的な密教儀礼のひとつであるばかりではなく、インドの宗教儀礼の歴史の中で最も重要な儀礼である (Staal 1983)。祭火を用いたヴェーダの祭式に仏教の護摩の起源を求めるることはすでになされている⁽¹⁾。代表的なヴェーダの祭式である新月・満月祭(Darśapūrṇamāsa)などでは、火炉を作り、祭官が火中に供物を投じ、火神アグニが天界へと供物を運ぶことを祈念する (Tachikawa 1985)。そして、天界の神々は供物に対する報酬として人々の願いを成就する。相互報酬が祭式の基本的なパターンである。また火神を賓客にみたててこれを歓待するという構図もそなえ、後世の供養法(プージャー)との結びつきもみられる。儀礼のパトロンである施主の願望は本来は世俗的なものであったが、ヴェーダの宗教における哲学的思弁の発達とともに、祭式至上主義ともいまって、祭式によって宇宙の力関係をも左右しうるという全宇宙的な広がりを持つ儀礼へと変質していく (井狩 1989 : 31-35)。

仏教に護摩が導入されたのがいつごろであるかは明らかではない。梅尾祥雲氏は下層階級の女性が一種の護摩を行なう記述が *Divyāvadāna* の中の Šārdūlakarnāvadāna にみられることを指摘している (1927 : 441-444)。ここでの護摩は、つぎに述べる護摩修法の中の敬愛あるいは鉤召に近い内容をもっているが、護摩を行なっているのは仏教僧ではない。比較的初期の漢訳密教經典の中で、すでに護摩は作壇法や供養法などとともに実践方法のひとつに数えられている (松長 1969 : 42)。そこでの護摩の目的はいわば現世利益的なものであるが、願望の内容から次第に実践方法に差異が生じ、数種からなる修法体系へと整備されていく。災いや不幸を

とりのぞく息災 (*sāntika*)、財や幸福の増進をめざす増益 (*paustīka*)、怨敵や悪靈を退散させる調伏 (*abhicāraka*) の三種法や、これに、和合・親睦を祈る敬愛 (*vaśikarāṇa*) や人や物をひきよせる鉤召 (*ākarsāṇa*) を加えた四種法や五種法はその基本的なものである。その一方で、密教の実践方法においてしばしばおこる儀礼の精神化は、外的な所作をともなわない内護摩を生み出し、従来までの、実践方法を外護摩としてこれより低く位置づけた。外護摩、内護摩の区別はすでに『大日經』において見られる（大正蔵 第18巻, p.43c）。また、外護摩自体もその表層的な意味に加えて、同じ行為や同じ道具が精神的な意味をもつと解釈されるようになり、意味の重層化がはかられるに至る。

インド密教において護摩がさかんに実践されたことは、VA や JM ばかりではなく、護摩をあつかう膨大な数の文献が残されていることからも明らかである。「護摩儀軌」の名を冠するものをはじめ、タントラ經典やその註釈書、マンダラ儀軌や灌頂儀軌など、サンスクリット原典やチベット訳の形で現存するさまざまな文献において護摩の実践が説かれている。護摩は単独で行なわれる場合の他に、灌頂やマンダラの制作などの大規模な儀式の前後に実践されることが多いためである。VA でも護摩に関する儀軌以外に、護摩の実践が指示される記述が数箇処にみられるが、いずれも中心となる儀式の前か後ろにおかれている⁽²⁾。

13世紀初頭にインドから仏教が姿を消した後も、インド密教の流れをくむアジアの国々——チベット、ネパール(図1)、中国、日本など——において護摩の伝統は生き続け、現在でもなお、これらの諸国で行なわれている（立川他 1986）。護摩は仏教タントリズムが存在する地域では必ず実践される儀礼であるといつてもよいであろう。

インドやチベットの護摩に関する従来の研究としては、護摩に関するテキストの校訂や翻訳を行なう基礎的な研究から、特定のテキストにもとづいて儀礼の階梯やその内容を明らかとする文献学的研究、実際の儀式を現地において取材し、その調査報告の形をとるものなど相当数にのぼる⁽³⁾。とくにチベット密教の護摩についての現地からの調査報告はかなり蓄積してきた。しかしながら、すでにその姿を失ってしまったインド密教の護摩に



図1 ネパールの護摩 (1987年7月カトマンドゥ市内にて撮影)

については、儀礼の内容の実質的な解明や考究がこれまで充分に行なわれてきたとは言いがたい。

本稿ではインド密教の護摩の研究の一環として、護摩の火炉をとりあげ、それがいかなるものであったか、そして修法の種類に応じてそれがどのように変化したのかを、*Abhayākara* の二著作 JM と VA を手がかりとして明らかにする。護摩をあつかう諸文献は、いずれもはじめに火炉の形状の規定を修法ごとに行なうことではほぼ一致している。火炉の火を中心とした「火の儀礼」(立川他 1986) である護摩にとって、火炉は供物や道具などにくらべてはるかに重要な装置だからである。また、修法の種類に応じてもっとも大きく変化するのも火炉である。JM を例にとると、火炉の他にも供物、燃料とする木、杓などの道具、アルガ (*argha*) とよばれる献上水などが修法ごとに説かれるが(奥山 1984a: 104-105), 修法による違いは火炉ほどは大きくはなく、まったく変化しないものもある⁽⁴⁾。さらに、すでに冒頭で述べたように、*Abhayākara* は VA の中で護摩についての実質的な解説はまったく行なわず、詳細を JM にゆずっているが、火炉の形態と修法によるちがいだけは、いくつかのタントラ經典からの規定を VA の中で紹介している。*Abhayākara* にとっても火炉は護摩という儀礼を構成する諸要素の中で特別な存在であったと考えられる。

次節では、まず JM が規定する護摩の火炉がいかなるものであったかを概観しよう。つづいて VA の護摩儀軌を示し、火炉についての規定を別の角度からながめる。これらをふまえて、護摩の修法と火炉の形状の関係について考察を加える。

2. *Jyotirmañjari* の火炉論

JM のサンスクリット・テキストの大半はすでに奥山直司氏によって公表されている (1984b, 1986)。テキスト全体は外護摩、意護摩、内護摩、無上護摩の四つに大きく分かれ、火炉論 (*kundaprakarana*) は外護摩儀軌のはじめに説かれる。JM にみられる修法は息災、増益、敬愛、調伏、そして一切事業 (*sārvakarmika*) が主なもので、火炉も修法ごとに説かれる。敬愛の項に鉤召を加えることや、調伏の項では離間 (*dveṣa*)、妄乱 (*moha*)、追放 (*uccāṭa*) など特殊な目的の修法をあげることもある。一切事業は文字どおりには「すべての行為に関する(修法)」という意味であるが、その具体的な内容については今はふれずに、後ほど考察することにしよう。

ここではサンスクリット・テキストにもとづき、チベット訳も参考しながら JM の火炉論の章の内容紹介を行なう⁽⁵⁾。その際に、ツォンカパ Tsong kha pa Blo bzang grags pa (1375-1419) による『金剛畏怖尊の四種護摩儀軌 〈利駿の海〉』*dPal rdo rje jiigs byed kyi phrin las bzhi'i sbyin sreg, dNgos grub kyi rgya mtsho* (東北藏外 No.5347) をあわせて参照する。この文献はゲルク派の開祖ツォンカパによる唯一の護摩儀軌で、同派の護摩の実践に大きな影響を与えたテキストであるが、構成、内容ともに JM にしたがい、JM からの引用も頻出する (中山 1986: 148)。同時に、他の經典や儀軌類などへの言及も多く、JM の説を裏付ける記述や JM と

は異なる意見も紹介する。ツォンカパのこの書を参照する理由は、チベット仏教におけるインドの護摩の理解を知ることよりも、むしろJMと同じインドの諸文献にみられる護摩の実践形態の異同をまとめた形で知るためである。テキストは北京版とタシルンポ版を使用した⁽⁶⁾。

この書の中でツォンカパは修法の種類そのものはJMにしたがっているが、Abhayakaraが各修法を順にあげていったのに対し、ツォンカパは息災と増益、敬愛と調伏をそれぞれまとめ、さらにこの四修法の総称として「それぞれの修法（行為）」(las so so)を与える。そして、これと同じレヴェルで「すべての修法（一切事業）」(las thams cad)という項目を別に立てる（図2）。

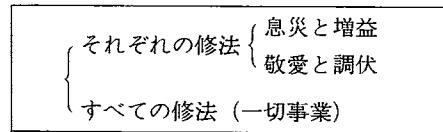


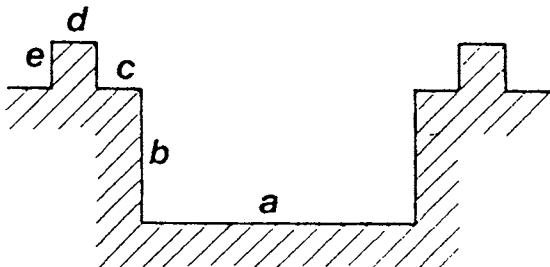
図2 ツォンカパによる火炉の分類

息災

息災はほとんどの儀軌の中で、護摩の種々の修法のはじめにあげられ、もっとも一般的な修法と考えられている。JMにもこれはあてはまる。息災の火炉の規定の全文を以下に示すが、これに続く増益以下の修法の記述も、一切事業を除いて息災とほぼ同じ形式でなされている。

息災の火炉は白い地面の上に作り、幅（火炉の口径）は1ハスタ(hasta:長さの単位で約46センチ・メートル), 深さは12アングラ(āngula:長さの単位で1アングラは1ハスタの24分の1)で、円形である。その中に16アングラの蓮華があり、蓮華の上には法輪、あるいは東に先端を向けた五鉢金剛杵がある。金剛杵は長さが8アングラ、高さが1アングラである。火炉の上には〔炉の端から〕4アングラはなれて、幅、高さとも4アングラのヴェーディー(vedi)がとりかこむ。ヴェーディーは火炉の形(=円形)をとり、内側に向かってわずかに傾斜している。〔火炉の〕外側(=ヴェーディー)の隅には法輪か三鉢金剛杵をする。火炉〔の内側〕には白い土を、〔火炉の〕外側で2分の1ハスタよりも内側には牛糞をそれぞれ塗る。そして両者に、白い甘露(amṛta)を混ぜた白香水を塗布し、日に三度、白い花をちぎって撒く。

ここで述べられる各事項を列挙するとつぎのようになる。火炉を作る地面の色、火炉の幅(火炉の口径)と深さ、炉心におかれるシンボル、全体の基壇であるヴェーディー(あるいはヴェーディーカー)の大きさ、ヴェーディーの四隅の装飾、火炉とヴェーディーの整備。これらはいずれも修法によって異なるが、火炉の大きさについては、炉の口径と深さの比率はつねに2対1である。また、ヴェーディーの大きさは、盛りあがった部分である炉縁(ostha)までの距離、炉縁の幅、高さの三者は等しく、火炉の口径の6分の1であることも一定である（図3、表



a: 炉口の幅 b: 炉の深さ c: 炉縁までの距離
d: 炉縁の幅 e: 炉縁の高さ

図3 護摩炉の断面図

	息災	増益	敬愛	調伏
a	24	48	24	20
b	12	24	12	10
c	4	8	4	3
形態	円形	方形	(諸説あり)	三角形

表1 JM諸説の護摩炉の大きさと形態

1)。火炉の中心やヴェーディーなどに描かれるシンボルは地面に刻まれるか、顔料などを用いて描かれたようである。また、各修法に固有の色があり、息災の場合はそれが白である。火炉を作る地面の色、炉とヴェーディーに塗る甘露や香水、撒布する花の色が白に統一されている⁽⁷⁾。

ツォンカパは息災の炉の記述として、すでに示したJMの文章をほとんどそのまま引用した後で、つぎの三点について異説を紹介する。

まずはじめに、Durjayacandraの説として「〔息災炉の〕炉縁には蓮華の薬、ヴェーディーは蓮弁の形にせよ」という一節を紹介する⁽⁸⁾。これについてツォンカパは、この特徴はJMの場合、一切事業の火炉に固有の特徴であり、DīpañkarabhadraやŚrīdharaもJMに一致すると述べる⁽⁹⁾。実際、後述するようにJMの説く一切事業の火炉は蓮華を模した形態をとる。

つぎに、JMがヴェーディーの四隅の装飾に法輪あるいは三鈷金剛杵をあげることに対し、ヴェーディーの四隅には半月と三鈷杵を組み合わせた装飾をつけることをŚrīdharaの名をあげて示す⁽¹⁰⁾。Śrīdharaはこの装飾を息災と一切事業の炉の特徴とするが、ツォンカパは他の三種の修法、すなわち増益、敬愛、調伏も同じであるとする⁽¹¹⁾。そしてその根拠として『チャトウフピータ・タントラ』Catuhpīthatantraから「半月と金剛杵で飾り」(zla gam rdo rje rab mdzas rnams)で始まる一節を引用する⁽¹²⁾。

第三点として、炉底の中心部分に作られるシンボルについて、JMは法輪もしくは金剛杵とするが、中央には大きさが8アングラで高さが1アングラの五鈷金剛杵をおき、その四方に6アングラの大きさの法輪、宝、蓮華、剣を作る規定が、やはりŚrīdharaの著作に含まれることをツォンカパは指摘する⁽¹³⁾。Śrīdharaの場合、この規定も息災と一切事業の両者の炉にあてはまる。JMにおいても一切事業の炉にはこれに類似した装飾が炉心に描かれる。

増益

JMが述べる増益の火炉は、色は黄色に統一され、炉形は一辺2ハスタの正方形で、深さは1ハスタである。八角形の宝の形という説もJMは紹介する。炉心には6アングラの金剛宝がおかれ、ヴェーディーの四隅の装飾も宝である。炉縁までの距離と炉縁の幅、高さは8アングラで、大きさはいずれも息災炉の2倍となっている。

増益炉についてのツォンカパのコメントはほとんどなく、炉心の装飾が金剛宝ではなく宝のみであることを指摘するにとどまり、その根拠も示されていない⁽¹⁴⁾。

敬愛・鉤召

敬愛の炉型には、バガ(bhaga:女性性器)、アシュヴァッタ樹の葉、そして半月の三つの説がJMにはあげられている。いずれもその先端を東に向ける。地面や香水などの色は赤で、炉心には金剛杵のしるしのついた蓮華がおかれ。鉤召の火炉の場合、主な特徴はこれと同じであるが、炉心の装飾に金剛鉤が加えられる。また、いずれの場合もヴェーディーの四隅には鉤の文様がしるされている。炉の大きさについては息災と同じとする。この最後の炉の大きさについての規定は『クリシュナヤマーリ・タントラ』*Kṛṣṇayamāritantra*にも見られることをツォンカパは紹介する⁽¹⁵⁾。それ以外については特にコメントはない。

調伏その他

調伏の護摩は一種の黒魔術である。修法固有の色には青か黒が用いられ、供物なども不浄なものを中心とした特殊なものである。供物を供える手に右手ではなく左手を使うところも特異である(森 1991a:1023-1025)。浄不浄の区別がきわめて厳格なインドにおいて「右手の優越」(エルツ 1980)はとくに絶対的である。あえて不浄な手を用い、不浄な供物を供えるこの儀礼は、護摩の修法の中でも特別な位置を占める。

JMの述べる調伏の火炉は三角形で先端を北に向ける。大きさは幅(三角形の長辺?)が20アングラ、深さが10アングラである。これは息災の炉に比べるとひとまわり小さい。炉心には黒い蓮華の模様の土の上に8アングラの大きさの忿怒金剛杵(krodhavajra:鈍の先端を開いた金剛杵)、あるいは三鈍杵の上に同じく忿怒金剛杵を作る。炉縁までの距離と炉縁の大きさは3アングラで、正確には火炉の大きさの6分の1とはならない。ヴェーディーの四隅の装飾には金剛杵が描かれる。

次にあげるのは調伏の火炉とヴェーディーの整備に関するJMの記述で、調伏護摩の性格をよく示している。

〔火炉とヴェーディーには〕甘露を混ぜた黒土、死体を焼いた灰、ロバや水牛の尻尾など入手できたものを塗る。色は青か赤で、悪臭がするか、あるいはにおいのない花に穀物の

藁を混ぜて撒く。明かりを夜つける時は、人間の死体からとった油を灯明にする。

調伏炉に関してツォンカパは、炉縁とヴェーディーを調伏護摩の場合には作らないと Kumāracandra が述べていることを紹介する⁽¹⁶⁾。さらに Śridhara も炉縁とヴェーディーに言及していないことをあげ、3 アングラはなれて炉縁などを作る JM との不一致を示す。また JM が炉心に置くシンボルについてのふたつの説のうちのはじめの説、すなわち、黒い蓮華にのった8 アングラの忿怒金剛杵を Śridhara も説いていると述べる⁽¹⁷⁾。

ツォンカパは調伏炉の後に、離間、殺害、追放、妄乱などの修法についての説明を補っている。これらは調伏の特殊なものとみなされている。JM の火炉論の中には離間などの修法についての説明は含まれないが、他の箇處で Abhayākara もこれらの修法にふれている（奥山 1984 a : 104）。ツォンカパの補説の主要なものはつぎのとおりである。

1) Sonaśrī や Vajrasiddha による『ヴァジュラバイラヴァ・タントラ』 *Vajrabhairavatantra* に対する註によれば、離間、殺害、追放の各炉は、いずれも弓形で色は黒、幅は2ハスタ、深さは1ハスタである。火炉は金剛杵の輪で囲まれている。これらの文献では妄乱の炉は説かれていはない⁽¹⁸⁾。

2) Kumāracandra が遮止と増益の炉が同じであるとするのは、いずれの修法も尊格とのヨガが必要だからである⁽¹⁹⁾。

3) 妄乱の炉が増益の炉と同じであるのは、『ヴァジュラバイラヴァ・タントラ』にも妄乱の炉は四角と説かれるからである。妄乱や遮止の炉が増益炉と同じであることは、JM や同じ Abhayākara の *Āmnāyamāṇjari* にも説かれ、いずれの炉もターメリックなどの黄色い染料を塗る⁽²⁰⁾。

4) Dārikapāda によれば、追放、離間は中央に剣、妄乱には蛇、遮止には鎖をそれぞれ描く⁽²¹⁾。

一切事業

JM における一切事業の火炉の説明は、これまでの四種の修法のそれとはいささか異なる。つぎはその全文である。

一切事業の炉は修法に応じた〔色の〕地面の上に、息災と同じ火炉を作る。ただし、炉縁には〔蓮華の〕薬のついた雄しへを、炉辺には蓮華の花弁を作る。そのため、完全に開いた蓮華の形をし、ヴェーディカーの四方と四維の〔花弁〕には金剛杵がしるされるか、あるいは二重金剛杵（羯磨杵）か、剣がしるされ、まわりをとり囲んでいる。〔火炉の〕中央には金剛杵の輪で囲まれた蓮華がある。蓮弁と同じ大きさの四如来のシンボルの中央に、8 アングラの大きさと1アングラの高さをもったシンボルが正しくおかれている。シンボ

ルは毘盧遮那が法輪、『真実攝經』 *Tattvasamgraha* 所説の〔毘盧遮那の〕場合、金剛杵である。宝生は宝、無量光は蓮華、阿閦は忿怒金剛杵、不空成就は剣か二重金剛杵である⁽²²⁾。

一説によれば〔ヴェーディーの〕四方には金剛杵はなく、ヴェーディーの外周を金剛杵の輪がとり囲んでいる。火炉の中心には金剛杵の輪はないとも言われる。また、別の説では、すべての火炉の中心部には自己の希望する尊格のシンボルが蓮華の上に飾られている。これも〔マンダラの〕主尊のシンボルで、大きさは8アングラ、高さが1アングラ、一説では〔大きさは〕6アングラとも言われる。

ツォンカパははじめの「息災と同じ火炉である」という部分について、かなりの紙幅をさいて諸説を紹介する。まず一切事業の炉が息災と同じであるという説は『サンヴァローダヤ・タントラ』*Samvarodayatantra* などで説かれると述べて、その根拠を明らかにした上で、「同じ」というのは形や大きさ、深さに関してであり、色はそうではないとする。そして Ratnākaraśānti が『四百五十頌註』の中で、一切事業の炉は1ハスタの幅と2分の1ハスタの深さをもった円形の炉で、道具や供物などの色は黄色に統一せよとする記述を示す⁽²³⁾。たしかに Ratnākaraśānti のこの説では、火炉の形態と大きさは一般の息災炉に一致するが、黄色は息災ではなく増益の時に用いられる色である。さらにツォンカパは Divākaracandra が「黄色い土を塗る」よう指示することをあげて後者の点の裏付けをはかる⁽²⁴⁾。しかし、これにつづいて Prajñendraruci の「一切事業の護摩炉の大きさ、形態、色は息災に一致し、東を向く」という記述をひき、色も息災と同じ白であるという説があることを示す⁽²⁵⁾。また、すでに息災炉の段落でも言及した Śridhara にここでも登場させ、1ハスタで円形の白い炉は息災と一切事業の炉の特徴とする例を出す。この修法で統一すべき色についての混乱はこれにとどまらず、Matibhadra の『赤ヤマーリの現觀』から、敬愛と同じ赤が一切事業においても供物などに用いられるという説も紹介する⁽²⁶⁾。ツォンカパはこれについてどの説が正しいかという判断は示さず、つぎのように述べる。

JM には火炉の地面〔の色〕、燃料の木、火をつける時間について、一切事業の場合、各修法に応じて実践するよう説かれているだけで、どの修法にしたがうかは明言されていない。VA には「同様に一切事業の火炉において、息災、増益、敬愛、調伏などを成就させるが、それぞれ異なる炉がタントラ經典に説かれている」と述べられるからである (TTP, Vol. 160, 3.3.5-7)。

ツォンカパはここで JM や VA の記述をひいて、一切事業の炉では息災以下の各修法を行なうのであり、息災と同じということではほぼ一致している炉形や炉のサイズは別として、火炉を作

る地面の色などは目的とする修法に応じたものにせよという考え方を示している。一切事業の炉は各修法の代替となる火炉なのである⁽²⁷⁾。

ツォンカパはこの後、一切事業炉の特徴である蓮華の装飾とそこに描くシンボルについて言及し、JMをふまえながら三つの説にまとめている⁽²⁸⁾。すなわち、ヴェーディーの四方と四維の蓮弁に金剛杵などを描き、炉心に金剛杵の輪で囲まれた蓮弁に四如来のシンボルなどを描く場合と、このうちの四方の金剛杵と炉心の金剛杵の輪とを描かない場合、そして炉心の中央に自己の望む尊格のシンボルを描くという三説である。最後の規定は、JMの場合、一切事業の炉に限定されず、それまでの各修法の中心のシンボルについても該当するようであるが、ツォンカパはここにまとめている。

最後にツォンカパは炉心におくシンボルについて、土を刻んでも、顔料などを用いて描いてもよいとして、Divākaracandra, Jayasenaの名に言及する。また、顔料以外にも花を用いて描くことをあげ、これについては Kṛṣṇacārin と Saroruhavajra が傍証にひかれている⁽²⁹⁾。

3. *Vajrāvalī* の護摩儀軌

すでにはじめに述べたように、VAの護摩儀軌は火炉についての説明に終始し、しかも JM のような修法ごとの細かい規定を行なっていない。詳細については JM を参照するよう指示し、ここでは火炉について的一般論を展開している。かなりの長文であるが、以下に VA の護摩儀軌の全文を示す⁽³⁰⁾。

この書 (VA) では「障礙をなくすために護摩を行なえ」と前に述べた。それゆえ

護摩を伴なわない儀礼行為は成就を生み出さない。息災、増益などを達成するために護摩儀礼を遂行せよ⁽³¹⁾

と説かれているので、時機に応じて護摩が行なわれねばならない。

これについて

衆生の種類はさまざま、部族の種類は五種、修法は四種、これが火炉の種類と規定される⁽³²⁾。

と世尊はお説きになっている。

『金剛忿怒三昧秘密タントラ』*Vajrakrodhasamāpattiguhyatantra* には修法の種類に応じて、百十種の火炉の種類が示される。次のとおり

息災には円、増益には四角、調伏には三角、鉤召には鉤形、敬愛には金剛杵の形、財や食糧を招くには宝の形、望みの姿に変わるにはリンガ (liṅga) の形、隠身のためには弓矢の形、侵入を防ぐには剣の形、罪をなくすためにはトーラナ (toranā) のついた円、明妃の愛情を得る

ためには自分の部族の印の形、虚空を歩行するためには虚空のマンダラ(vyomamandala)の形、知恵に輝きを与えるためには光輝の形、大マンダラを成就させるためには輪(cakra)の形、一切事業のためには四角い外マンダラの線をひき、東には金剛杵、南には宝、西には蓮華、北には二重金剛杵をしるす云々

と、また

敬愛には三角、調伏には三角と半月

と説かれる。

『蘇悉地羯羅經』*Susiddhikara*（大正藏 第893番）、『ヴァジュラーマラ』*Vajrāmala*、『大毘盧遮那成仏神変加持經』*Vairocanābhisaṃbodhi*（大正藏 第848番）、『三昧王經』*Trisamayarāja*（TTP, No.134?）、『サマンタ・アビシェーカジャナナ』*Samantābhiseka-janana*、『ヴァジュラパーニ・ガルバサンバヴァ』*Vajrapāṇigarbhasambhava*、『ヴァジュラ・アビウダヤ』*Vajrābhuyudaya* には

一切事業のための四角い炉は、幅が1ハスタ、深さは2分の1ハスタ、炉の上に云々

と説かれている。

『蘇婆呼童子請問經』*Subāhupariprycchā*（大正藏 第895、896番）、『パドマサンバヴァ』*Padmasambhava*、『スプラティシュター』*Supratisthā*（『大寶博樓閣善住秘密陀羅尼經』大正藏 第1005番?）には

すべての儀礼行為のための炉は蓮華の形の円、大きさは1ハスタ、深さは2分の1ハスタ分を掘る。中央の八弁の蓮華に囲まれた炉の上に4アングラ(aṅgula)とり、幅と高さが4アングラ、炉からはみ出で周囲が満開の蓮弁のようになったヴェーディー。ヴェーディカ (=ヴェーディー) の外は蓮華の花輪によって囲まれている。炉の中の四方の蓮華には、金剛杵、宝、蓮華、二重金剛杵がある。四維の蓮華には両眼、三鉢杵、蓮華、睡蓮がある。中央の蓮華には八輻輪がある。炉の中の周囲は金剛杵輪によって囲まれている。このような炉が一切事業のための炉である云々

と説かれる。『時輪タントラ』*Kālacakra*の場合、

息災には1ハスタの丸い炉、増益には2ハスタの四角形、調伏には弓形で2分の1ハスタ、鉤召には三角形で20アングラ、離間には五角形で丸い大きさ(?)、妄乱には六角形で30アングラ、敬愛には七角形で40アングラ、遮止には八角形で60アングラ、いずれも火炉の半分の長さが深さになる。一切事業の火炉は円である云々⁽³³⁾

と説かれる。『シュリー・ブッダカパーラ・タントラ』*Śribuddhakapālatantra* には

息災の火炉は四角形で深さは1ヴィタスティ (vitasti: 長さの単位、約23センチメートル)，

増益の火炉は円で深さは3ヴィタスティ, 敬愛の火炉は三角形で深さは8アングラ, 調伏の火炉は半月形で深さは1ハスタである云々⁽³⁴⁾

と説かれる。

このように一切事業の火炉において, 息災, 増益, 敬愛, 調伏などが成就されるが, 諸經典の中では【修法】それぞれの異なった【形】火炉が説かれている。同様に, 息災などの各修法も一切事業についても, 火炉の中心⁽³⁵⁾, 炉縁, ヴェーディー, さらにその外側にみられる装飾・色・シンボルをおく方法の相違, 地面の相違, 方角の相違, 燃料の木, 火神, 装飾, 座, 位置, どの方角に向くかの相違, 護摩を実践する時間の相違; これらはいずれもある經典と他の經典とでは異なって示されている。

金剛薩埵の姿をとり, 堅固な信仰心をそなえたヨーガ行者にとって, 幻の如くしかも空性と同一であるものがさまざまな顯現をとることは明らかである。また慈悲をそなえたものがこれ(護摩)のすべてに専心すれば, 願望は成就するはずであると言われている。さらに, 弟子の考え方も一様ではない。このような理由で, 慈悲の心をもつものたちによって, このこと(護摩儀軌)はさまざまに定められている。

このようにすべてを考慮に入れて, われわれは『真実攝經』*Tattvasamgraha*などのヨーガ・タントラの經典やヨーギニー・タントラの經典にしたがって, 多くの実践方法からなり, 伝承の教えも含み, 火炉の特徴から始まる護摩儀軌を*Jyotirmāṇjari*において完成させ, 明らかにし, 記述したのである。そのため, 同書をすべて理解した上で護摩を実践せよ。この書の中でいったい何を付け加える必要があろう。護摩儀軌*Jyotirmāṇjari*を参照せよ。

はじめに一種の前おきとして護摩を行なう必要性と護摩の修法の数を偈の形で述べた後, 『金剛忿怒三昧秘密タントラ』という經典から, 修法の名称と各修法の炉形についての文章を引用する。この經典は現行の各種の目録などには含まれず, 詳細は不明であるが, *Abhayākara*はここには110種の炉の種類がとかれているという。引用文中の修法はそのうちのわずか15種類にすぎない。修法の種類としては, 漢訳經典の中に125種や500種という膨大な数があげられることがあるが(龜井 1964: 114), いずれも数のみで, 具体的な修法名や炉形が説かれているわけではない。ここでの引用文では修法名とそれに応じた炉形が列挙され, 原典には110種すべてについて明記されていた可能性もある。しかし, 引用文中のはじめの五種と最後の一切事業はこれまでみてきたように一般的な修法であるが, 残りのほとんどは, 儀礼行為者自身が獲得する一種の超自然的な能力であり, 修法数の増広をはかるために案出されたという印象を受ける。

つづいて『蘇悉地羯羅經』や『大日經』などの諸經典から, とくに一切事業の炉についての規定をひく。炉の大きさは1ハスタ, 深さは2分の1ハスタ, 形は方形である。ここであげら

	息災	増益	敬愛	鉤召	調伏	一切事業
<i>Jyotirmañjari</i>	円	方	(諸説) (=敬愛)	鉤	三角	蓮華
金剛忿怒三昧秘密タントラ	円	方	金剛杵	鉤	三角	方
時輪タントラ	円	方	七角	三角	弓	円
ブッダカバーラ・タントラ	方	円	三角	—	半月	—

表2 JMおよびVA引用文中の護摩炉の形態

れている經典もその多くは現存しないようである。また『蘇悉地羯羅經』や『大日經』には、たしかに方形で幅が1ハスタ、深さ2分の1ハスタの火炉が説かれているが、一切事業の炉と規定しているわけではない(大正藏 第18巻, pp.11b, 621b)。

さらに *Abhayākara* は『蘇婆呼童子請問經』などを典拠として、蓮華形の一切事業の炉を紹介する。『蘇婆呼童子請問經』の中にこれと同一の文章は見出せないが、漢訳で「若求成就一切諸事、或求女人及童子女等者、其爐須蓮花之形」という一節を指していると考えられる⁽³⁶⁾。他の二經典については該当する經典を見出せないため確認はできない。一切事業の炉を蓮華の形とするのは JM の記述とも符合する。

『時輪タントラ』と『ブッダカバーラ・タントラ』からの引用では、ふたたび各修法の火炉の形態が列挙されている。『時輪タントラ』の息災と増益の炉は JM と同じ形態と大きさをもつが、調伏が弓形、鉤召が三角形、敬愛が七角形というのは一致しない。その他の修法の形態も独特のものである。一切事業の炉が円であるのは息災の炉形と同じである。一方の『ブッダカバーラ・タントラ』では、息災が方形で増益が円となっている。これは他にあまり例を見ないが、『大日經』系の文献ではやはり息災と増益をそれぞれ方形と円形と規定する⁽³⁷⁾。敬愛が三角、調伏が半月形という説も『時輪タントラ』や JM のものとは一致しない。

このような炉形のちがいは、はじめに紹介された『金剛忿怒三昧秘密タントラ』や、一切事業の炉のための前出の諸經典のあいだにもみられるものである(表2)。そのため *Abhayākara* はこの護摩儀軌の章の終わりの部分では、經典間で護摩炉の形態に不一致があることを認め、そのこと自体には何ら問題がないことを説明するために腐心している。そして、いささか強引とも思われる根拠をあげて、各經典が独自の炉形を説くことを正当化しようとしている。

4. 考 察

JM と VA における護摩の修法と火炉について概観してきた。まとめにかえて二、三の点を指

摘要しておこう。

まず、当時おこなわれていた護摩の修法の種類について。

VAはさまざまな修法を説く経典から炉形の文章を引用するが、各修法ごとに護摩炉の規定を行なったJMでは、息災、増益、敬愛、調伏の四種法に一切事業を加えた五種が基本となっている⁽³⁸⁾。鉤召は敬愛の一部に含まれ、その特殊なものとしてあつかわれている。また、火炉には登場しなかったが、調伏を目的に応じて細分化し、離間、殺害、追放などを規定することもある。四種法を基本とする点はJMを拠りどころとするツォンカパも同様で、息災と増益、敬愛と調伏というふたつのグループに四種をまとめていることは、すでに見たとおりである。そして四種法全体を「それぞれの修法」とよび、これに対立するものとして「すべての修法」すなわち一切事業を位置づける。

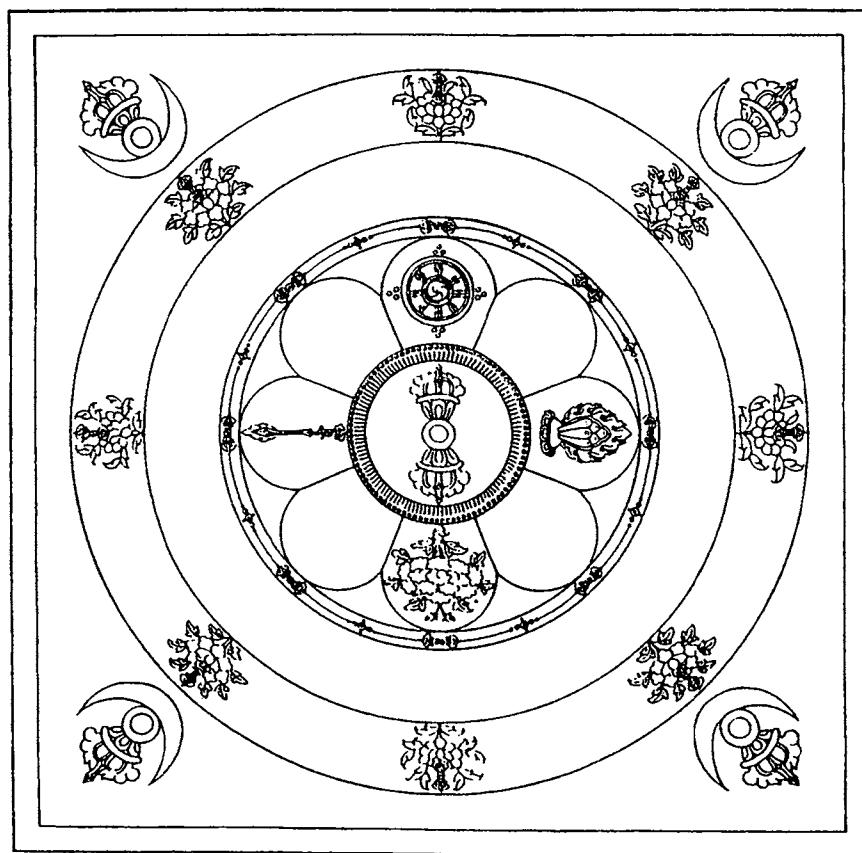


図4 チベットの一切事業爐 (Ron tha Blo bzang dom chos rgya mtsho
1973: 83より。JMの規定とは一致しない)

つぎに修法の種類と炉形について。

JM の説く息災と増益が円形と方形であることについてツォンカパはとくにコメントせず、VA が引用する經典でも『ブッダカーパーラ・タントラ』をのぞき一致していた。この二種の修法の炉形が大きさを含めてきわめて安定していたことが知られる。調伏の炉が三角形であることもほぼ一致している。これらの三種の修法の炉形は、漢訳經典でもほとんど円形、方形、三角形と規定され（亀井 1964：12-24），インド密教の歴史の中で変化をうけることが少なかったと考えられる。これに対し、四種法の残りのひとつ敬愛について、JM は三つの説をあげ、VA が引用する經典にも意見の一致はみられない。しかも VA の諸説で JM の三説に一致するものもない。ただし、JMにおいて敬愛の一種に位置づけられ、炉形も敬愛に同じとされる鉤召については、VA は鉤形をあげ他の文献にも鉤形を説くものが多い。炉形が一定しないのは最後の一切事業炉についても同様で、息災と同じ円形か八弁蓮華がを説く JM に対し、VA では方形説も紹介されている。そのため Abhayākara は經典間で炉形の規定が一様ではないことに護摩儀軌のかなりの部分をさかざるをえなくなっている。一切事業の炉、特にその色について当時の諸文献のあいだで意見の一致がみられないことはツォンカパも指摘している。

最後に、この一切事業という修法の内容について考えておこう。

すでにふれたように、「目的に応じた修法の地面」に作られる一切事業の炉において、「息災、増益、敬愛、調伏が成就される」と JM と VA に説かれている。ここでは「すべての儀礼行為」(sārvakarmika) は息災以下の四種法を指し、いずれの目的にも利用できる火炉となっている。逆に「すべての儀礼行為」は四種法に限定されていると言い換えることもできる。ツォンカパの理解も同様である。しかし、VA も言及する『蘇婆呼童子請問經』では、一切事業に類する修法は敬愛法と並らべてあげられ、このように四種法全体を包摂するという考え方はみられない。そこで的一切事業は四種法とは無関係な漠然とした願望の成就を内容としている。同經にみられるような一切事業と敬愛との結びつきは、他の文献の説く両者の炉形にもあらわれている。JM は一切事業炉の形を息災と同じ円形としたが、蓮華の装飾をほどこし、蓮華という形態が強調されていた。円形は炉形の基本とはなっているが、全体は蓮華を模した形をとるのである（図4）。一切事業が蓮華の形をすることはツォンカパが紹介する Durjayacandra の著作でもみられた。しかし、四種法の場合、八弁の蓮華というのは、敬愛の炉形として諸漢訳經典においてもっとも一般的なものである（亀井 1964：12-24）。

一切事業が四種法全体を統轄するように位置づけられていることも、この蓮華という形態によるところが大きいと考えられる。JM の説く一切事業の炉では蓮華の花芯と四方の花弁に五仏のシンボルを描く。そして四方のシンボルは、そのまま息災以下の四種法において火炉の中心に描かれたシンボルにも一致している。このように、五仏をその上にのせた炉形は同時に四種法全体をも統合している。蓮華はマンダラの觀想法などでも見られるように、インドのシンボリズムでは「全体」や「世界」を意味している。そして五仏のシンボルを配した蓮華とは一

種のマンダラに他ならない。一切事業という修法は、修法の内容が先に存在して火炉の形態が案出されたのではなく、蓮華という形態が、逆に四種法を包摂するというその実践内容を規定しているのではないだろうか。

註

- (1) たとえば伊原 (1976)。渡辺照宏氏は本稿の主題である護摩の炉形の起源をヴェーダの祭式の火炉にまでさかのばらせる (1957: 11)。
- (2) たとえば TTP, Vol. 80, 82.3.8; 110.5.3; 122.5.2 (VA の該当箇所は便宜上、西藏大藏經北京版に含まれるチベット訳テキストによって指示する。82.3.8は82頁第3葉第8行を意味する)。
- (3) 原典研究としては Miyasaka (1972), 奥山 (1984b, 1986), 中山 (1986, 1988), 内容についての研究は頼富 (1977), Skorupski (1983), 奥山 (1983, 1984a) などがあげられる。調査報告は古くは Lessing (1942: 139-161) があるが、近年の日本人による成果は中山 (1986: 154) にまとめられている。それ以外にも高田 (1970), 北村 (1990) がある。主として漢訳經典を用いた護摩の研究であるが、本稿の主題と関連をもつものに龜井 (1964) をあげなければならない。また、昭和60年度日本西藏学会における塙本佳道氏の研究発表「チベット護摩法の種類と系統」とその時の配布資料は、本稿執筆にあたりきわめて有益であった。口頭発表であるため、本稿の参考文献のリストには掲載し得なかつたが、特に記して謝意を表する。
- (4) このうち、アルガについてはかつて考察を加えたことがある (森 1991a)。
- (5) サンスクリット・テキストは奥山 (1984b: 32-33), チベット訳テキストは北京版 (TTP, No. 3963, Vol. 80, 154.3.2-155.1.5), デルゲ版 (*The Nying ma Edition of the sDe-dge bKa'-gyur and bsTan-'gyur sponsored by The Head Lama of the Tibetan Nying ma Meditation Center, Oakland, Dharma Publishing, No. 3142, Vol. 61B, 1281.2-1283.7*), ナルタン版 (東洋文庫所蔵, No. 1958, Vol. thu, 175a, 5-176b, 6) の三版を利用した。
- (6) 各版のデータはつぎのとおり。
Tsong kha pa Blo bzang grags pa, *dPal rdo rje 'jigs byed kyi phrin las bzhi'i sbyin sreg, dngos grub kyi rgya mtsho*, TTP, No. 6181, Vol. 160, 1.1.8-11.4.4.
—, —, *The Collected Works (gSum 'Bum) of rJe Tsöñ kha pa Blo bzañ grags pa*, Reproduced from an example of the old Bkra-sis-lhun-po redaction from the Library of Klu 'kyil monastery of Ladack by Ngawang Geleg Demo, New Delhi, 1975, Vol. 15, ff. 139-199.
本稿での参照箇所は北京版が2.3.6-3.4.7, タシルンポ版が148.3-155.1。
- (7) これは献上水であるアルガも同様である (森 1991a: 1021-1024)。
- (8) TTP, Vol. 160, 2.4.2f. Durjayacandraの *Suparigraha-nāma-mandalopāyikā* (TTP, No. 2369, Vol. 56, 152.5.5)に該当する文章があらわれる。
- (9) TTP, Vol. 160, 2.4.3. Dipaṇkarabhadraの *Śrīguhyasamājamanḍalavidhi* (TTP, No. 2675, Vol. 62)と、Śridharaの *Śrīraktyamārimanḍalavidhi* (TTP, No. 2880, Vol. 67, 198.3.2-3) か *Kṛṣṇayamārimanḍalavidhi* (TTP, No. 4795, Vol. 85, 303.1.6)を指すのであろう。
- (10) 前註と同じ Śridhara の二著作 (TTP, Vol. 67, 198.3.3-4; Vol. 85, 303.1.7) にこの記述は見出せる。
- (11) チベット密教の護摩でも、修法のちがいにかかわらず、半月（あるいは三日月）に三鉢杵の半分を組み合わせた文様がヴェーディーの四隅に描かれる。たとえば Ron tha Blo bzang dom chos rgya mtsho (1973: 75-83) 参照。

- (12) TTP, Vol. 160, 2.4.5. 『チャトゥフピータ・タントラ』(TTP, No.67) の第5章に含まれる(Vol.3, 73.2.4)。
- (13) TTP, Vol. 160, 2.4.6-7. 註(9)の Śrīdhara の二文献に記述がある (Vol. 67, 198.3.4-5; Vol. 85, 303.1.7-8)。
- (14) TTP, Vol. 160, 2.5.2.
- (15) TTP, Vol. 160, 2.5.4.
- (16) TTP, Vol. 160, 2.5.7f. Kumāracandra の *Kṛṣṇayamāritantrasya pañjikā ratnāvalī* (TTP, No. 2784, Vol. 67, 10.3.2) に該当する。
- (17) TTP, Vol. 160, 3.1.2. Śrīdhara の該当箇處は不明。
- (18) TTP, Vol. 160, 3.1.3f. Sonaśrī の註は *Śrīvajrabhairavatantratippaṇī* (TTP, No. 2835, Vol. 67), Vajrasiddha も同名のタイトルの註釈書 (TTP, No. 2836, Vol. 67, 103.2.4-5) に相当する。
- (19) TTP, Vol. 160, 3.1.5f. Kumāracandra の著は註(16)と同じものを指すのであろう(TTP, Vol. 67, 10.3.2)。
- (20) TTP, Vol. 160, 3.1.7ff. 『ヴァジュラバイラヴァ・タントラ』(TTP, No. 105, Vol. 3, 171.4.5-6) に四角とする記述がある。
- (21) TTP, Vol. 160, 3.2.1. Dārikapāda の *Śrīcakrasamvaraṇḍalavidhi-tattvāvatāra* (TTP, No. 2146, Vol. 51, 170. 2.6-7) を指す。
- (22) 「シンポルは毘盧遮那が法輪……二重金剛杵である」はサンスクリット・テキストには含まれない。
- (23) TTP, Vol. 160, 3.2.2ff. 『サンヴァローダヤ・タントラ』の該当箇處は Tsuda (1974: 138)。 Ratnākaraśānti の著書は *Śrīguhyasamājamaṇḍalavidhiḥīṭikā* (TTP, No. 2734, Vol. 65) である。
- (24) TTP, Vol. 160, 3.2.6f. Divākaracandra の *Śrīherukabhūta-nāma-maṇḍalopāyikā* (TTP, No. 2390, Vol. 56, 235.1.5-2.1) を指す。
- (25) TTP, Vol. 160, 3.2.8f. Prajñendraruci の *Ratnajvāla-nāma-sādhana* (TTP, No. 2380, Vol. 56, 192.4.4-5) からの引用。
- (26) TTP, Vol. 160, 3.3.3ff. Matibhadra の *Sasvādhiṣṭhānakramopadeśa-raktayamāntakābhīsamaya* (TTP, No. 2888, Vol. 67, 212.1.2-3) がその該当作。
- (27) 日本密教では四種法あるいは五種法の火炉を兼用する合炉とよばれる護摩炉があった。外側から順に方形、円、半月、三角形を組みあわせて作られたが、形態はここで問題としている一切事業炉とはかなり異なったものである。
- (28) TTP, Vol. 160, 3.3.7ff.
- (29) TTP, Vol. 160, 3.4.4ff. Divākaracandra はすでに註(24)であげたマンダラ儀軌(TTP, No. 2390, Vol. 56, 234.5.1)を指す。Jayasena は *Śrīcakrasamvaraṇḍalopāyikā* (TTP, No. 2192)か (ただし該当箇處は不明)。Kṛṣṇacārin と Saroruhavajra はそれぞれ *Śrīcakrasamvaraṇhomavidhi* (TTP, No. 2165, Vol. 51, 218.4.2-3), *Homavidhi* (TTP, No. 2352, Vol. 56, 93.4.1) に該当する記述がみられる。
- (30) 和訳は現存するサンスクリット写本にもとづいて筆者が校訂したテキスト(未刊)によった。サンスクリット写本については森(1991c: 57-59)参照。和訳に際してはチベット訳も参照した。チベット訳は北京版(TTP, No.3961, Vol.80, 122.2.1-5.2), デルゲ版(1150.2-1152.6), ナルタン版(98 b, 7-100a, 7)の三版を利用した。デルゲ版, ナルタン版については註(5)参照。
- (31) 出典不明。
- (32) 同一の文章が Saroruhavajra の *Homavidhi* (TTP, No. 2352, Vol. 56, 93.2.6), Kṛṣṇa の *Hevajra-homavidhi* (TTP, No. 2385, Vol. 56, 217.5.1) や *Śrīcakrasamvaraṇhomavidhi* (TTP, No. 2165, Vol. 51, 218.2.8) に含まれる。頼富(1977: 7)も参照。

- (33) TTP, No. 4, Vol. 1, 143.2.6-8に護摩炉についての記述があるが、この引用文には一致しない。
- (34) TTP, No.63, Vol. 3, 59.5.5-61.5.7に断片的に類似の内容があらわれる。
- (35) チベット訳は「マンダラ」(dkyil 'khor)。
- (36) 大正藏 第18巻, p.730b, チベット訳は pad ma'i dbyibs su bud med bu mo'i grong // yul 'khor 'thob pa 'am don kun bsgrub par shig // (TTP, No. 429, Vol. 9, 39.5.7)。
- (37) 漢訳經典にみられる護摩炉の形態が『密教大辭典』(法藏館)の「護摩炉」の項(p.644)にまとめられている。
- (38) インド密教の護摩が四種法を基本としていることは、頬富本宏氏が『ヘーヴァジュラ・タントラ』*Hevajratantra*系の文献にもとづいて指摘している(1977: 7-11)。

略号

JM : *Jyotirmañjari*

TTP : Tibetan Tripitaka, the Peking edition, Suzuki Foundation (『大谷大学図書館所蔵影印北京版
西藏大藏經』鈴木学術財團)。

VA : *Vajrāvali-nāma-mandalopāyikā*

大正藏 : 大正新脩大藏經

参考文献

- 井狩彌介 1989 「ヴェーダ祭式の思考と世界觀」『岩波講座東洋思想 7 インド思想 3』岩波書店, pp.23-38。
- 伊原照蓮 1976 「印度の祭式学——護摩の理解のために——」『成田山佛教研究所紀要』1 : 337-365。
——— 1977 「インドの祭式概観——ヴェーダの祭式——」『成田山佛教研究所紀要』2 : 191-211。
- エルツ, ロペール 1980 『右手の優越——宗教的両極性の研究——』(吉田禎吾, 内藤莞爾, 板橋作美訳) 城内出版。
- 奥山直司 1983 「Abhayākaragupta の護摩儀軌 Jyotirmañjari」『印度学仏教学研究』31(2) : 132-133。
——— 1984a 「Abhayākaragupta の護摩修法」『印度学仏教学研究』32(2) : 104-106。
——— 1984b 「Jyotirmañjari の研究 (I)」『文化』47 (1-2) : 29-46。
——— 1986 「Jyotirmañjari の研究 (II)」『論集』13 : 1-18。
- 亀井宗忠 1964 「外護摩の形相——器具並びに供物について——」『大正大学研究紀要』49 : 1-41。
- 北村太道 1990 「チベットにおける増益護摩」『仲尾敏博博士古稀記念 仏教と社会』pp.1-22。
- 高田仁覚 1970 「インド・ネパール等に行われている護摩 (Homa)——その調査報告」『密教学研究』2 : 69-83。
- 立川武蔵, 桑村恵美子, 山出あけみ 1986 「不動護摩の記録」*Sambhāśā* 8 : 1-48。
- 梅尾祥雲 1927 『曼荼羅乃研究』高野山大学出版部。
- 中山照玲 1986 「チベット仏教における実践の一形態——ケードゥブジエ著『吉祥秘密集会阿闍息災・増益護摩儀軌』訳注 (一) ——」『チベットの仏教と社会』(山口瑞鳳編) 春秋社, pp.143-161。
——— 1988 「チベット仏教における実践の一形態——ケードゥブジエ著『吉祥秘密集会阿闍息災・増益護摩儀軌』訳注 (二) ——」『成田山佛教研究所紀要 (仏教思想史論集 II)』11 : 293-303。
- 松長有慶 1969 『密教の歴史』平楽寺書店。
- 森 雅秀 1991a 「インド密教儀礼における水」『国立民族学博物館研究紀要』14(4) : 1013-1047。
——— 1991b 「Abhayākaragupta のマンダラ儀軌 *Vajrāvali*」『印度学仏教学研究』39(2) : 197-199。
——— 1991c 「インド密教における建築儀礼—— *Vajrāvali-nāma-mandalopāyikā* 和訳(1)——」『名

- 古屋大学文学部研究論集』111：53-73。
- 賴富本宏 1977 「無上瑜伽密教の実践儀礼」『日本仏教学会年報』43：1-17。
- 渡辺照宏 1957 「インド思想史から見た真言密教」『智山学報』6：1-14。
- Lessing, F. D. 1942 *Yung-Ho-Kung: An Iconography of the Lamaist Cathedral in Peking*. Stockholm.
- Miyasaka, Y. 1972 Tibetan Texts of Homavidhi. *Acta Indologica* 2: 207-300.
- Rong tha Blo bzang dam chos rgya mtsho 1973 *The Creation of Mandalas : Tibetan texts detailing the techniques for laying out and excuting tantric Buddhist Psychocosmograms*. Vol. 3, New Delhi.
- Skorupski, T. 1983 Tibetan Homa Rites. In F. Staal ed., *Agni* Vol.2, Berkeley : Asian Humanities Press. pp. 403-417.
- Staal, F.(ed) 1983 *Agni* 2 vols.. Berkeley: Asian Humanity Press.
- Tachikawa, M. 1985 *An Ancient Indian Homa Ritual: Pavitresti, a modified Form of M Darśapūrṇamāsa (part 1, plates)*. Nagoya : The Department of Indian Philosophy, Nagoya University.
- Tsuda, S. 1974 *The Samvarodaya-tantra: Selected Chapters*. Tokyo: Hokuseido.
- Wayman, A. 1990 (1973) *The Buddhist Tantras: Lights on Indo-Tibetan Esotericism*. Delhi: Motilal Banarsidass.